

計画の体系

基本理念

世代を超えてつながり
心を合わせてともに育つまち
大和郡山

基本方向 01

あんしんできる
こども・子育て家庭・
若者の安全・安心の
環境づくり

- (1) こども・若者の人権の尊重
- (2) 虐待・暴力等防止への取り組みの推進
- (3) こども・若者の安全の確保



基本方向 02

よりそい、ささえあう
すべてのこども・
子育て家庭・若者が
成長できる環境づくり

- (1) 妊娠・出産、子育てにかかる切れ目のない支援
- (2) 困難を抱えたこども・子育て家庭・若者への支援
- (3) 家族で支え合うワーク・ライフ・バランスの推進

基本方向 03

みんなではぐくむ
子育て家庭を支える
地域づくり

- (1) 多様な教育・保育の充実
- (2) 地域での子育て支援の推進



基本方向 04

まなび、かつやくする
こども・若者が地域・
社会に参画できる
環境・機会づくり

- (1) 特色ある学びの創造
- (2) こども・若者の居場所・活動の場づくりの推進
- (3) こども・若者の地域・社会参画の推進



計画の推進に向けて

- 計画の推進にあたっては、市だけでなく、家庭、地域、事業所、関係機関・団体等がそれぞれの立場で役割を認識し、相互に連携しながら、一体となって取り組むことが必要です。
- 本計画に掲げる施策を推進するため、「大和郡山市こども・子育て会議」において、「PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）」の考え方にに基づき、事業の実施状況を点検・評価し、その結果に基づいて対策を実施していきます。

大和郡山市こども計画

発行年月：令和7年3月

発行：大和郡山市 編集：大和郡山市子育て支援課
住所：〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248-4
電話：0743-53-1151（代表） FAX：0743-53-1049

計画本編は
市ホームページを
ご覧ください



ひと目でわかる！

大和郡山市こども計画

概要版

どんなまちになるか
のぞいてみよう！



- 大和郡山市では、こども・子育て家庭・若者に関する支援を総合的に推進するため、これまでのこども・子育て施策にこどもの貧困対策、若者支援を含めた「大和郡山市こども計画」を策定します。
- 計画の対象は18歳未満のすべてのこどもとその家庭、および18～39歳までの若者としてします。
- 本計画の期間は、令和7年度から令和11年度の5か年とします。

保護者のみなさんへ

このリーフレットは、こどもたちのために、よりよいまちをみんなで作り上げるための5年間の計画「こども計画」を、大人にもこどもにもわかりやすく説明するために作成しました。まちづくりはこどもたちを含め市民のみなさんの幅広い参画が必要不可欠です。ぜひ、こどもたちと一緒にご覧いただき、大和郡山のまちのこれからについて各ご家庭でお話しをいただければ幸いです。

基本方向
01

あんしん できる

- こども・若者の視点に立った取り組みの推進
- 虐待や家族間の暴力の早期発見、早期対応、未然防止
- こども・若者を巻き込んだ犯罪や事故の防止、自殺対策

基本方向
02

よりそい ささえあう

- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 健康づくりへの支援、医療体制の充実、子育てに対する不安や負担を軽減する相談体制の充実
- 困難を抱えたこども・子育て家庭・若者への支援
- 家族で支え合うワーク・ライフ・バランスの推進



基本方向
03

みんなで はぐくむ

- ニーズに対応した保育等の充実
- 質の高い教育・保育の安定的な提供
- 子育て家庭を支える地域の「子育て支援力」の強化

基本方向
04

まなび、かつやくする

- 学校、家庭、地域が連携した多様な学びの環境の整備
- こども・若者が安心して過ごせる居場所・活動の場づくり
- こども・若者が地域、社会に興味を持ち、参画することができる機会づくり

さがしてみよう!

Q1 金魚は何びき? Q2 犬は何びき? Q3 おにぎりはいくつ?